# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。 令和2年2月25日

> 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 契約担当役

石油天然ガス開発推進本部長 横井 研一

- 1. 競争入札に付する事項
  - (1) 件名 : 坑井資料のデジタイズ業務
  - (2) 内容 :
    - ・紙データの物理検層データの TIF 形式への変換
    - ・紙データの物理検層データの LAS ファイル形式への変換
    - ・デジタル画像データの物理検層データの LAS ファイル形式への変換 ※対象データの数量等については、入札説明会にてご説明します。
  - (3) 契約期間 : 契約締結日~令和3年3月16日
  - (4) 契約形態 : 単価請負契約
  - (5) 入札方法
    - ① 一般競争入札
    - ② 入札金額は仕様書に示すデジタイズ業務ごとの予定数量にそれぞれの単価を乗じて得た額の総額を記載すること。なお、落札者の決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

下記全ての条件を満たすものとする。((9) を除き入札説明会参加者についても同様)

- (1) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」という。)の「競争 参加者の資格に関する公示」の「3 競争に参加することができない者」に該当し ない者であること。
- (2) 令和 01・02・03 年度(平成 31・32・33 年度)の国(中央省庁)の「各府省等における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格(全省庁統一資格)」のうち、「役務の提供等」で「A」、「B」若しくは「C」の等級に格付けされている者又は入札日までに同資格を取得することができる者。
- (3) 現在、国又は政府関係機関等から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等の行政処分を受けていないこと。
- (4) 石油・天然ガスの探鉱・開発・生産に関する専門的知見及び物理検層データのデジタイズ作業について十分な業務実績を有し、且つ適切な実施体制を有している

こと。

- (5) 自ら探鉱・開発・生産などの事業を実施していないこと。
- (6) 本業務を遂行するために必要な施設、設備、機器(スキャナやデジタイズソフトウェアなど)を有していること。
- (7) 本業務の実施に当たり、機構との連絡調整、打合せに適切に対応できること。本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、且つ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (8) 日本国内ですべての業務を完遂できること。
- (9) 入札説明会に参加し、対象データの一覧の配布を受け、秘密保持契約書を提出していること。

#### 3. 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

 $\pm 105-0001$ 

東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

探查部 海外探查課 入札担当

Tel: 03-6758-8025 Fax: 03-6758-8055

E-mail: isobe-wataru@jogmec.go.jp

(2) 入札説明会の日時及び場所

令和2年3月4日(水)10時00分

東京都港区虎ノ門二丁目 10番1号 虎ノ門ツインビルディング 14階

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 14B 会議室

\*参加希望者は入札説明会参加申込書を入札説明会前日までに 3.(1)の問い合わせ先までお送りください。また、秘密保持誓約書の原本ならびに 2.(4)、(5)、(6)で示された参加資格を確認できる資料を入札説明会出席時にご提出ください。

(3) 入札書の提出及び開札の日時及び場所

令和2年3月26日(木)14時00分

〒105-0001

東京都港区虎ノ門二丁目 10番1号 虎ノ門ツインビルディング 14階 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機 14B会議室

4. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

全額免除

### 5. その他必要な事項

(1) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者がした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最も低い価格をもって 入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、 その者により当該契約に適合した履行がなされないおそれがあると認められると き、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあ って著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって 入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがあ る。

(4) 手続きにおける交渉の有無

無

#### ○契約の公表に係る留意事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」 (平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と 契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況につい て情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせて いただきますので、御了知願います。

## (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

#### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構 0B)の人数、職名及び機構における最終職名
- ② 機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当方に提供していただく情報
  - ① 契約締結日時点で在職している当機構 OB に係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
  - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

以上